

平成25年11月25日

報道関係者各位

株式会社阪急阪神百貨店

役員報酬の自主返上に関するお知らせ

この度の食品表示の問題に関し、お客様をはじめ多くの皆様にご迷惑をお掛けしましたことを真摯に受け止め、その責任を明確にするために、本日、下記のとおり役員報酬の一部を返上することといたしましたので、お知らせいたします。

今後とも当社は、社会的責任を果たす企業として、さらなるコンプライアンスの強化と再発防止策の徹底に努めてまいります。

記

1. 役員報酬の一部返上の内容

代表取締役会長及び代表取締役社長 月額報酬の10%

2. 対象期間

2013年11月から3ヵ月間

以上

<本件に関する報道関係の皆様のお問い合わせ先>  
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 総務室 広報担当  
TEL:06-6367-3181